平成２４年（フ）第２６９０号
埼玉県さいたま市岩槻区南平野３丁目12―16
債務者　椙村　達也
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６１５号
東京都港区六本木２丁目３―５―504
債務者　熊谷　真衣
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０９号
東京都八王子市片倉町41番地３
債務者　上本　　純
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２１０号
東京都八王子市片倉町41番地３
債務者　上本　達三
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１７号
東京都八王子市中野上町２丁目19番18号
債務者　須長　　守
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１８号
東京都八王子市中野上町２丁目19番18号
債務者　須長　政美
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１７１号
東京都西東京市北町３―２―28横澤方、住民票上の住所埼玉県新座市栗原５丁目５番18号
債務者　白石　秀治
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３８号
千葉県成田市山之作280番地１
債務者　小柴　正義
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３９号
千葉県成田市山之作280番地１
債務者　小柴　邦彦
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２９号
富山県高岡市蓮花寺53番地６
債務者　藪下　正彦
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第２４号
岐阜市薮田南４丁目７番３号
債務者　堀部　武男
1　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２５号
岐阜市薮田南４丁目７番３号
債務者　堀部　眞美
1　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２１９１号
東京都板橋区小豆沢２丁目９―７―505
債務者　野田　貴子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　義隆
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２７４号
東京都台東区松が谷３丁目４―12―901
債務者　市橋　光子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３１３号
神奈川県横浜市青葉区奈良２丁目28―１―302
債務者　福田　眞一
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木英乃
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部